



保 福 第 3 1 8 号
令 和 4 年 1 0 月 3 日
(保健医療福祉課扱い)

各医療機関 管理者 様

鹿児島県くらし保健福祉部長

「B A. 5 対策強化宣言」の終了及び「爆発的感染拡大警報」から「感染
拡大警戒期間」への移行について (通知)

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力をいただき感謝申し上げます。

8月3日に発令された「B A. 5 対策強化宣言」は、予定どおり9月30日をもって終了するとともに、「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」へ移行しましたので、お知らせします。

各医療機関におかれましては、引き続き、感染拡大防止のための取組と適正な医療の提供に努めていただきますよう、お願いいたします。

本件の詳細につきましては、県ホームページに掲載されておりますので、参考にしてください。

○県ホームページアドレス (参考)

<https://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/covid19/ba5-taisakukyoukasengen.html>

ホーム > 健康・福祉 > 医療 > 新型コロナウイルス感染症

連絡先

保健医療福祉課医務係 佐師, 古川

電話 : 099-286-2707

E-mail imushika@pref.kagoshima.lg.jp

保 福 第 3 1 8 - 4 号

令 和 4 年 1 0 月 3 日

(保 健 医 療 福 祉 課 扱 い)

鹿 児 島 市 保 健 所 長 殿

鹿 児 島 県 ぐ ら し 保 健 福 祉 部 長

「 B A . 5 対 策 強 化 宣 言 」 の 終 了 及 び 「 爆 発 的 感 染 拡 大 警 報 」 か ら 「 感 染 拡 大 警 戒 期 間 」 へ の 移 行 に 係 る 周 知 に つ い て (依 頼)

本 県 医 療 行 政 の 推 進 に つ き ま し て は , か ね て か ら 御 協 力 い た だ き 感 謝 申 し 上 げ ま す 。

8 月 3 日 に 発 令 さ れ た 「 B A . 5 対 策 強 化 宣 言 」 は , 予 定 ど お り 9 月 30 日 を も っ て 終 了 す る と と も に , 「 爆 発 的 感 染 拡 大 警 報 」 か ら 「 感 染 拡 大 警 戒 期 間 」 へ 移 行 し ま し た 。

つ い て は , 別 添 「 「 B A . 5 対 策 強 化 宣 言 」 の 終 了 及 び 「 爆 発 的 感 染 拡 大 警 報 」 か ら 「 感 染 拡 大 警 戒 期 間 」 へ の 移 行 に つ い て (通 知) 」 (令 和 4 年 10 月 3 日 付 け 保 福 第 318 号) に つ い て , 貴 職 に お か れ ま し て も 趣 旨 を 御 理 解 の 上 , 医 療 機 関 へ 周 知 し て く だ さ る よ う よ ろ し く お 願 い 申 し 上 げ ま す 。

な お , 鹿 児 島 県 医 師 会 , 鹿 児 島 県 (市 郡) 歯 科 医 師 会 , 鹿 児 島 大 学 病 院 及 び 医 療 法 人 徳 洲 会 が 開 設 す る 病 院 ・ 診 療 所 へ は 別 途 依 頼 し ま し た 。

問 合 せ 先

保 健 医 療 福 祉 課 医 務 係

TEL : 099 (286) 2707